

高松市指令環指第30号

住所 香川県高松市成合町955番地1

名称 有限会社鹿庭産商

代表取締役 鹿庭 和哉 様

複写無効

### 高松市一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを次のとおり許可します。

令和6年5月22日

高松市長 大西 秀人



許可番号	高松市許可 第30号
許可期間	令和6年5月23日から令和8年5月22日まで
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（生ごみ及びし尿を除く。） 家庭系一般廃棄物（一時的なごみ、又は多量のごみなど高松市が収集しないものに限り、生ごみ及びし尿を除く。）
区 域	高松市内
その他の条件	積替え保管場所について 所在地：香川県高松市成合町字南川原955番1 積替保管を行う一般廃棄物の種類：一般廃棄物の種類に同じ。 保管上限：8 m <sup>3</sup> 保管の条件：屋内の定められた範囲に置かれた容器内での保管に限り、許可の範囲内で適正に行うこと。 以下 余 白